

2018年11月16日

札幌市長 秋元克広 様

日本共産党札幌市議会議員団

団長 村上 仁

2019年度予算に関する要望

新年度予算は、来年の市長選及び市議会議員選挙の実施を控え、骨格予算として編成されます。予算編成にあたって、人口減少や超高齢化社会に対応するために「アクションプラン」に掲げた「まちづくりの取組」を着実に進めて行くことが強調されていますが、何より北海道と本市に甚大な被害を与えた北海道胆振東部地震の教訓にたって、「災害に強いまちづくりを」をいかにすすめて行くかを基本に据える必要があると考えます。

この点で避難所の整備のあり方の抜本的改善はもちろん、老朽化したインフラの整備・更新や災害時に市民の安全を確保できる職員の人的体制の強化が求められています。あわせて、超高齢化社会を迎える現在、医療、介護、福祉の分野に思い切った力を入れること、また、子どもの貧困対策や子育て支援策の拡充が求められており、市民の切実な願いでもあります。これら市民生活の底上げをはかる施策の推進は、内需をあたため本市経済の活性化にも資するものと考えます。

同時に、市民に求められる施策をすすめ住民サービスを維持・拡充していくためには、不要・不急の事業の見直しをはかることも不可欠だと考えます。

来年10月には消費税10%への増税が計画され、市民の暮らしと営業への影響が懸念されます。また、安倍政権による9条改憲の動きや原発の再稼働を前提としたエネルギー基本計画の策定など、平和や命にかかわる問題でも市長の積極的な役割を発揮されるよう望みます。

2019年度の予算編成にあたり、私どもが要望する施策をまとめましたので、是非とも反映していただくよう申し上げます。

2018年11月16日

札幌市長 秋元克広 様

2019年度予算に関する要望

日本共産党札幌市議会議員団

団長 村上ひとし
小形香織 太田秀子
伊藤りち子 池田由美
田中啓介 平岡大介

(1) 危機管理対策室

- 1 すべての地域避難所に備蓄物資を配備すること。地域避難所において耐震化をすすめ、基準以下の避難所となる市有施設については耐震化を行うこと。また、厳冬期の災害を想定し、基幹避難所には発電機、ジェットヒーター等を配備すること。
- 2 泊原発は札幌市の西側に位置しており、偏西風のことも考慮し、UPZ以外であっても放射性物質拡散の可能性は否定できないことから、安定ヨウ素剤の備蓄と保管を行うこと。
- 3 住民への避難情報の連絡体制の強化を行うこと。災害発生後、早急に避難所開設ができるような体制を含めた改善を図ること。また、観光客への避難所の情報提供と避難誘導の徹底を図ること。
- 4 停電時にも使用でき、災害時に無料で飲料を提供できる災害時対応型自動販売機を避難所及び周辺に普及させること。

(2) 総務局

- 1 本市職員において、非常勤雇用や業務委託ではなく正職員を増やすこと。また、福祉分野では、20代、30代の割合が7割を超えており、ベテラン職員の配置を進めること。賃金、定数を減らさないこと。職員のサービス残業をなくし、非常勤・臨時職員の給与を引き上げること。会計年度職員については、引き続き働き続けられるようにすること。
- 2 「障害者雇用促進法」に基づく障がい者雇用の促進を図ること。また、「障害者差別解消法」の理念に基づいた労働環境整備をすすめること。
- 3 指定管理者制度は、本市として、雇用の安定、賃金の引き上げを図るために、制度の廃止を含めた抜本的な見直しを行い、特に専門性や継続性が求められる福祉施設などでは、早急に本市直営を検討すること。
- 4 2020年度から導入される「会計年度任用職員」制度においては、同一労働同一賃金と労働条件の格差をなくすこと。業務のアウトソーシングの拡大はせず、臨時・非常勤職員の削減をしないこと。

(3) まちづくり政策局

- 1 創成川通と札幌北インターチェンジを結ぶ都心アクセス道路はやめ、右折専用レーンの整備など交差点改良で進めること。
- 2 JR札幌駅・苗穂駅・桑園駅への路面電車の延伸計画を具体化し、人と環境に優しいまちづくりを進めること。
- 3 札幌駅交流拠点先導街区整備基本構想に市電を加えること。
- 4 路面電車の定時性確保のため、南1条西4丁目から西8丁目までの区間に

- については、積極的に北海道公安委員会と連携し、車両右折禁止にすること。
- 5 公共交通機関の 1 つである、バス交通は、赤字路線への対策とバスネットワークの維持、拡充は市民ニーズを把握し、バス事業者任せにせず、本市も関わりながら進めていくこと。
 - 6 民間バスの利用者の多くは札幌市民であり、また観光客の利用も増えていることから、バス停などへのベンチや上屋は、民間バス事業者任せにせず、市が計画的に設置を進めること。
 - 7 安全性を重視し、都心部の自転車走行帯を設置すること。

(4) 財政局

- 1 法人市民税の超過課税は 12.1%にして財源を確保すること。
- 2 吹付アスベスト含有の市有施設について、専門家による調査を行い、早急に改修を進めるために必要な予算を確保すること。
- 3 自衛隊基地交付金は、本来の固定資産税相当額との差額を国に求めること。

(5) 市民文化局

- 1 市職員や市民へ、LGBT に関する理解を促進するための各種対策をさらに進め、そのための必要な予算を講じること。
- 2 「ヘイトスピーチ解消法」の趣旨に沿って、ヘイトスピーチ根絶のために具体策をもって進めること。
- 3 これまでの平和都市宣言普及事業を活かし、事業予算を増額し取り組みの拡充をはかること。
- 4 ひき続き、アイヌの年金、進学、就職など、生活支援を抜本的に強化すること。アイヌ語およびアイヌ文化の保存と継承の対策を強化すること。同時に、アイヌ文化を世界に発信すること。さらに、市民への定義が図られるよう市立の学校では、年齢に応じたアイヌ文化と歴史を学ぶカリキュラムをとり入れること。アイヌ文化に関する資料を保存すること。
- 5 博物館の建設場所を早期に確定し、社会教育の充実を図ること。

(6) 保健福祉局

- 1 北海道胆振東部地震の教訓と当事者の意見を生かした実効性のある福祉避難場所の拡充を図ること。
- 2 国民健康保険について、一般会計からの法定外繰り入れなどにより保険料を引き下げること。資格証明書の発行・過酷な徴収強化は行わないこと。医療費一部減免制度の周知を図ること。
- 3 制度を実施している医療機関への調査を行い、無料低額診療を薬局にも適

応させること。

- 4 特別養護老人ホームを増設し、待機者を解消させること。
- 5 燃油の高騰が続いていることから、貧困対策として冬期間の暖房費への一部支援をおこなうこと。
- 6 総合事業について、利用者の利用状況と事業者の運営状況について実態調査を行うこと。介護事業所の経営安定と、利用者へのサービス維持のための報酬単価の上乗せや加算を行うこと。介護職員への本市独自の処遇改善を行うこと。
- 7 介護保険料を引き下げること。本市独自の軽減策を講じ、減免制度の拡充を図ること。介護保険料滞納者への給付制限は行わないこと。
- 8 障がい者相談支援事業所の相談員を増員すること。
- 9 低廉な家賃で住居を保障する軽費老人ホームなどを増設し、高齢者むけ住宅の手立てを構築すること。
- 10 乳がん検診を毎年受けられるようにすること。特定健診とがん検診、歯科検診の受診率を引き上げること。付加検診にX線検査を加えること。
- 11 保護課ケースワーカーの増員と、若手中心の体制についての抜本的な見直しを行うこと。システムの整備と人的チェック体制を充実させること。
- 12 生活保護世帯の移送費は居住区外ということをもって機械的に打ち切らないこと。また、求職活動にかかる交通費は全て支給すること
- 13 子どもの医療費助成を18歳未満まで対象を拡充させること。
- 14 食の安全を確保するため、食品衛生監視体制を強化すること。食品衛生監視員を増員し、抜き打ちを原則とし、法と条例などに基づく点検の厳正な実施を行うこと。
- 15 市有施設や交通機関で展示の普及や通訳者の配置を進めること。報酬等を引き上げ、意思疎通支援者を増やすこと。
- 16 高齢者の交通費助成として敬老パスをタクシーやJRなどでも利用できるように制度の改善、あるいはタクシー券が利用できるようにすること。
- 17 さわやか収集の利用要件を、ヘルパーを利用していなくてもゴミ出しが困難な人は対象となるよう要件を緩和し、制度の周知を強化すること。
- 18 動物愛護センターの新設を具体化すること。

(7) 子ども未来局

- 1 高すぎる保育料を引き下げること。第2子の保育料無料化は、年齢制限を撤廃すること。2019年、10月予定の幼児教育、保育の無償化により対象から外れる、3歳未満の課税世帯については、本市独自で無償化を図ること。
- 2 資格のない保育士は配置しないこと。待機児童の解消は、子どもの発達を

促

し保障する観点で、認可保育所の増設・整備を基本に取り組むこと。
高架下やビルなどに保育所を設置しないこと。園庭に対する規制緩和を是正すること。

- 3 自園調理を今後も守り、幼稚園型認定こども園においても自園調理を進め、栄養士の配置をすること。
- 4 保育所に延長保育の乳児加算を実施すること。また、一時保育の補助金（ゼロ歳児単価および障がい児単価）の引き上げを行うこと。生活保護法による被保護世帯および市民税非課税世帯からの延長保育料を徴収しないこと。
- 5 共同学童保育所について、障がい児の受け入れ人数に応じた補助を行うこと。家賃補助は、児童数でなく家賃税額で行うこと。施設の耐震整備や改修への補助を行うこと。AEDを設置すること。
- 6 学童保育の指導員が長時間労働とならないよう、待遇改善ができる運営費の補助を行うこと。子どもの在籍数19人以下では20人以上の助成金と比較して130万円減額され、運営が大変厳しい実態があり特別な手だてを講じること。10人未満の小規模学童保育所の運営実態を把握し補助金を出すこと。
- 7 長く変えられていない民間学童保育の保育料減免制度を見直し、生活保護世帯やひとり親世帯の保育料の更なる減免を行うこと。
- 8 AEDの設置されていない73カ所の児童会館へのAED設置を計画的に行うこと。
- 9 児童相談所の児童福祉司のさらなる増員を行うこと。第2児童相談所の設置を早急に進めること。

（8）経済観光局

- 1 本市が補助金を出して誘致しているコールセンター等では賃金の底上げを図るとともに、増えている非正規雇用などの労働条件の改善を関係機関に働きかけること。
- 2 さっぽろコミュニティ型建設業推進協議会の運営にあたっては本市も負担金を拠出するとともに、コーディネート事務局の活動を支援すること。
- 3 都市型農業の育成策を根本的に強めること。新規就農を促進し農地を保全すること。有機農業を普及するため堆肥の供給などの支援をいっそう広げること。生産者の顔が見え、食の安全性が確保される「地産・地消」の取り組みを推進すること。都市住民と農業を結びつける市民農園を増設すること。市の施設や駐車場等を活用した農作物の直売方式を拡大すること。
- 4 老朽化が進むすすきのゼロ番地ビルの今後のあり方について、市が積極的

に関与して、問題の早期解決を図ること。

- 5 定山溪温泉街を日帰りで訪れる市民と観光客が利用できる駐車場と公衆トイレの増設を図ること。また、温泉街の歓迎塔や案内サインなど観光客受け入れ基盤と周辺環境の整備を行うこと。

(9) 環境局

- 1 区役所などの機械室・ボイラー室の天井の吹付アスベストへの対策について本市は、計画的に改修を行うとのことだが、いつ状態が悪化するかは予測できず、劣化が確認されてからでは遅すぎるため、専門家が点検し、早急に対応すること。
- 2 生ごみ資源化事業は継続すること。
- 3 さわやか収集の利用要件を、ヘルパーを利用していなくてもゴミ出しが困難な人は対象となるよう要件を緩和し、制度の周知を強化すること。
- 4 指定ごみ袋の価格を引き下げるとともに、生活保護・非課税世帯・障がい者世帯や紙オムツ使用世帯への無料ごみ袋の支給要件の拡大を行うこと。
- 5 本市のCO₂削減計画を確実に達成させるため、省エネの徹底とともに、市有施設の新設・改築の際、再生可能エネルギーを最大限導入するよう徹底を図ること。地域の特性にあわせた、小規模共同型の再生可能エネルギーを広げるためのモデル事業、実証実験を実施すること。

(10) 建設局

- 1 生活道路整備の予算を増額すること。
- 2 パートナリシップ排雪の住民負担をゼロにし、除雪予算を拡大すること。通学路や交差点、歩道、狭小道路を含めた生活道路の除排雪の強化、ツルツル路面对策を強めること。雪処理施設の機能強化を図ること。
- 3 除雪事業者を確保するために、技能訓練や講習の機会を充分とり、免許取得の補助制度を維持すること。待機補償料率を引き上げる対策をとること。
- 4 公園のトイレにトイレトペーパーを設置すること。

(11) 水道局

- 1 水道事業については民間事業者の参入は行わない事。
- 2 CO₂削減の観点から、水力発電・小水力発電を積極的に進めていくこと。
- 3 医療機関や学校の配水管の耐震化の整備を急ぐこと。

(12) 下水道河川局

- 1 集中豪雨・ゲリラ豪雨が増えていることを踏まえ、浸水対策を強化すること。雨水貯留施設、雨水浸透設備を増やすこと。

- 2 護岸の整備など、洪水対策を強化すること。

(13) 都市局

- 1 市営住宅の新築（直営・借上げ）を行い、管理総戸数を増やすこと。
その際、障がい者向け住戸を増やすよう努めること。
- 2 市営住宅の改築・耐震改修を促進させること。計画修繕と随時修繕の予算を増額し、快適な住環境を確保するよう修理、修繕を進めること。
- 3 市営住宅に入居している東日本大震災避難者の家賃免除を継続させること。
- 4 CO2 を削減するために、住宅エコ・リフォーム補助制度をさらに拡充すること。
- 5 分譲マンションの老朽化対策の具体化をすすめるための調査を予算化すること。入居者の高齢化に対応すべく共用部分のバリアフリー化に助成制度を設けることなど、支援策を具体化すること。
- 6 民間施設でのアスベストを含有する煙突用断熱材の劣化状態を調査すること。民間建築物吹付アスベスト対策については、レベル1～3すべての実態を把握し、アスベストが飛散しないよう除去等の対策を実施すること。
- 7 低廉な家賃で住居を保障する軽費老人ホームなど高齢者むけ住宅の手立てを構築すること。

(14) 交通局

- 1 精神障がい者の運賃割引については、バスの割引についても事業者と協議をすすめ必要な支援策を検討すること。
- 2 地下鉄駅のパークアンドライド駐車場の利用者増を図ること。料金の引き下げと時間貸しの増加を行うこと。
- 3 市電の運行は直営方式を維持すること。
- 4 地下鉄駅のエレベーターやエスカレーターを、さらに増設し、整備計画を策定するときは、高齢者や障がい者の意見を反映させること。

(15) 消防局

- 1 スプリンクラーの設置されていない無届け有料老人ホーム等の立ち入り調査、指導を行うこと。
- 2 消防隊員、救急車、消防車両などを国基準の整備にとどまらず、体制の強化を行うこと。

(17) 教育委員会

- 1 学校施設の煙突以外においても、アスベスト対策は専門家による点検が実施可能となる予算を確保すること。
- 2 ALTは直接雇用にすること。
- 3 35人以下学級を全ての小中学校で拡大すること。
- 4 学校給食費の無償化を行うこと。
- 5 就学援助の基準は下げないこと。支給対象費目の拡大をすること。後払いとなっている学用品費の支給を前払いにすること。
- 6 すべての学校に図書館司書を配置すること。
- 7 教員の労働環境の改善を図るため、定数増を図ること。定数欠員については、正規職員の採用で解消すること。期限付教員が希望する場合優先して、正規採用を行うこと。
- 8 住民合意のない学校統廃合は行わないこと。
- 9 学校の狭隘化の解決とエレベーター設置のために向陵中学校を早急に改築すること。
- 10 公立夜間中学校の設立を具体化すること。
- 11 高校生・大学生への給付型奨学金の大幅な拡充を図ること。寄付金だけに頼るのではなく本市として予算化すること。
- 12 すべての小・中学校にスクールカウンセラーを常時配置すること。
- 13 学校施設改修は、予算を大幅に増やし、学校のあみ戸の設置、バリアフリー化などを促進すること。
- 14 フリースクールの授業料無償化と運営費支援のさらなる拡充を行うこと。また、通学定期の発行について周知を行いすべてのフリースクールを対象とすること。
- 15 特別支援教育支援員（学びのサポーター）の配置時間と人員を拡充すること。
- 16 すべての障がい児が地元の学校に通えるように特別支援学級を増設すること。
- 17 高等支援学校をさらに設置し市内の支援学校に通えるようにすること。
- 18 「外国人、帰国児童生徒の教育支援事業」の拡充をはかること。指導協力者への謝金を増額し、協力者の確保、研修など市が行なうこと。
- 19 豊成及び北翔養護学校に通う保護者の負担軽減にむけ、医療ケア体制を整備すること。
- 20 スキーリサイクル事業を拡大すること。さっぽろっ子ウィンタースポーツ料金助成事業を全学年に拡大すること。

(18) 選挙管理委員会

- 1 期日前投票所を増設し、期間の延長を行うこと。
- 2 西宮の沢地域に投票所を増設すること。高齢者や障がいのある方々が投票しやすい環境整備を早急に行うこと。